

国家知識産権局による「専利出願行為の規範化に関する若干の規定の改正草案（意見募集稿）」についての意見公募に関する通知

公布時間：2021-5-6

立法の公開性と透明性を強め、立法の品質を高めるために、国家知識産権局は起草した「専利出願行為の規範化に関する若干の規定の改正草案（意見募集稿）」及びその起草説明を公表し、社会各界に向けて意見を募集する。公衆は司法部中国政府法制情報ネット、国家知識産権局公式サイトにアクセスするか、又は国家知識産権局のウィーチャット公式アカウントをフォローすることで、意見募集稿及びその起草説明を閲覧することができる。関係単位や各界の関係者は2021年6月6日までに、以下の4種類の方法を通じて、意見募集稿の修正、充実化について具体的な提案をすることができる。

一．中華人民共和国司法部 中国政府法制情報ネット (<http://www.moj.gov.cn>、<http://www.chinalaw.gov.cn>) にアクセスし、トップページのメインメニューの「立法意見募集」から入り、意見を書き込む。

二．電子メールで tiaofasi@cnipa.gov.cn 宛てに送信する。

三．ファクシミリ：(010) 62083681

四．書簡を北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局条法司審査政策処、郵便番号100088 まで郵送する（封筒の左下に「専利出願行為の規範化に関する若干の規定」と明記すること）。

別添1：専利出願行為の規範化に関する若干の規定の改正草案（意見募集稿）.doc

別添2：「専利出願行為の規範化に関する若干の規定の改正草案（意見募集稿）」についての説明.doc

国家知識産権局

2021年5月6日

※本資料はジェットロが作成した仮訳となります。ジェットロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェットロが保障するものではないことを予めご了承ください。